

公 告 第 10号

令和3年10月22日

マーキュリー健康保険組合

理事長 林 正 和



令和3年9月30日現在の組合平均標準報酬月額

令和3年9月30日現在の当組合の平均標準報酬月額を算定したので公告します。

記

平均標準報酬月額	235,742 円
標準報酬月額	240,000 円

平均標準報酬月額とは、令和3年9月30日現在における当健康保険組合の全被保険者の標準報酬月額平均であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に加入する任意継続被保険者の標準報酬を決定する算定基礎となります。